

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大原公務員医療観光専門学校沼津校	平成26年3月28日	芹澤 照之	〒410-0801 静岡県沼津市大手町5-5-11 (電話) 055-954-5511																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	村松 紳年	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-20-8 (電話) 052-582-7733																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
文化・教養	文化教養専門課程	公務員科	平成27年文部科学省告示 第13号	—																							
学科の目的	本学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、官公庁や企業において必要とされる専門能力、および社会人として必要なビジネスマナーや職場能力を身につけた人材の育成を行うことを目的とする																										
認定年月日	平成30年2月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2160時間	1340時間	280時間	480時間		60時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	52人		10人		10人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～8月31日 ■2学期: 9月1日～12月31日 ■3学期: 1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・授業態度・期末試験・検定試験等の結果により、 優・良・可・不可の成績評価を行う																							
長期休み	■夏季: 7月下旬～8月下旬までの約1か月 ■冬季: 12月中旬～1月上旬までの約2週間 ■春季: 3月下旬～4月上旬までの約2週間		卒業・進級 条件	卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格 取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。																							
学支支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任との面談および学科責任者との面談を経て、校長 面談 必要に応じて保護者も交えて面談		課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動およびボランティア活動への参加 ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 国家公務員(裁判所事務)、静岡県(警察行政、交通巡視 員)、伊豆市 ■就職指導内容 クラス担任を中心に学科責任者およびキャリアサポート室職 員による筆記試験対策、面接試験等の対策指導を実施 ■卒業者数 21 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.7 % ■その他 ・進学者(公務員再受験者)数: 3人 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漢字検定3級</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>B検ジョブパス 3級</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>Word検定</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>Excel検定</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	漢字検定3級	③	21人	19人	B検ジョブパス 3級	③	18人	16人	Word検定	③	21人	12人	Excel検定	③	21人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
漢字検定3級	③	21人	19人																								
B検ジョブパス 3級	③	18人	16人																								
Word検定	③	21人	12人																								
Excel検定	③	21人	15人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1.9 % 平成28年 4月 1日時点において、在学者 53 名(平成28年 4月 1日入学者を含む) 平成29年 3月31日時点において、在学者 52 名(平成29年 3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人) 必要に応じ担任、学科責任者、校長による面談(学生、保護者)																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特別奨学生制度 1. 資格または経歴によって認定する特別奨学生制度 2. 兄弟姉妹等特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.ohara.ac.jp/numazu/index.html																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

地方公共団体や公的団体、地域企業等と連携し、業界全体の動向や実務に関する最新の知識・技術等を反映するために、定期的に教育課程編成委員会を実施しご意見を頂戴するとともに、長期的視点によりカリキュラムの充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は学園の組織上、附属機関として位置づけられ、学校教職員(校長含む)のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を教務会および沼津地区会議で検討し、理事会の承認を経て学校として決定していくこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鍋島 純子	沼津市企画部人事課 課長補佐	H27. 7.13~H29. 7.12	①
宮内 裕光	みやうち司法書士事務所 司法書士	H29. 5. 1~H31. 4.30	③
中山 治久	沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長	H29. 5. 1~H31. 4.30	③
芹澤 照之	大原公務員医療観光専門学校 沼津校 校長	H29. 4. 1~H31. 3.31	
石田 俊一	大原公務員医療観光専門学校 沼津校 副部長	H29. 4. 1~H31. 3.31	
上甲 和敏	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	H29. 4. 1~H31. 3.31	
原口 亮	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	H29. 4. 1~H31. 3.31	
望月 麻里	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	H29. 4. 1~H31. 3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規程第5条に従い、年2回の開催とする。開催時期は原則として7月及び12月とし、開催にあたっては委員長が招集し、書面により各委員に通知する。

(開催日時)

第1回 平成27年12月11日 16:00~17:00

第2回 平成28年 2月10日 16:00~17:00

第3回 平成28年 8月19日 16:00~17:00

第4回 平成28年12月21日 16:00~17:00

第5回 平成29年 7月 7日 16:00~17:00

第6回 平成29年 9月 8日 16:00~17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回~第6回の教育課程編成委員会で、年度ごとの当学科の取り組みや実績内容を報告し、それらについての具体的なアドバイスをいただいている。その中で、「市」の業務や役割を理解するためにも、地域住民と触れ合う機会を作ったかどうかというご意見をいただき、よさこい東海道、仲見世商店街のパンマルシェ、大手町城岡神社例大祭等、ボランティア参加の機会を増やし、地域のイベントと行政がどのような関わり持っているかを学習する機会にしている。

学生のインターンシップについても、自治体や企業の立場から様々な意見をいただき、次年度(平成30年度)より実施していく方向で検討中である。

また、「自治体検定」に対する沼津市の取り組み等について伺い、現時点では具体的にカリキュラムに取り組んでいくことが可能かどうかについての結論は出ていないが、今後も継続的に検討していく。

今後も、教育課程編成委員会の意見を取り入れた授業および教育課程の編成に取り組んでいく。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

市民的関心の高い現行施策に携わっている現場の職員と直接触れ合い、実務と同程度の経験ができること。学生が、事業に関する説明等を職員から受けるだけでなく、事業の企画立案や論争的問題について主体的に参画し、現役職員と協同で成果物を顕在化できること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

沼津駅高架事業に関する事業説明の聴講と駅周辺開発に関する提言。
市職員と担当教員が事業説明内容について事前に打ち合わせを行った上で、実習日は高架事業の歴史的経緯やまちづくりの基本理念等についての説明を聴講。聴講後、学生らは駅周辺開発に関する提言をグループごとにまとめ、模造紙に図示し、プレゼンテーションを実施。市職員が各グループに1名参加。後日、演習内容を各人がレポートにまとめ、担当教員が評価した後、市職員が評価。両評価を基に成績評価。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
教養演習	ビジネスに必要な一般教養知識を養うとともに、外部講師による指導を受けることで公務員の業務に必要な幅広い知識を習得する。	沼津市役所 沼津駅周辺整備部 推進課

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」(抜粋)と規定されており、この規程に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修の受講を、前年度末までに計画し翌年度において受講させる方針であり、毎年これを継続的に実施していく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

公務員の業務に関する専門知識や、公務員受験指導のための研修として各自治体や公的機関が行っている研修に参加している。

平成28年度は、公益財団法人 静岡県職業教育振興会主催の改正選挙制度研修、沼津市や静岡県主催の景観街づくり研修等に参加し、公務員の業務に関する理解を深めると同時に学生指導に役立てている。

また、教職員同士の勉強会を実施することで、専門知識の相互確認を併せて行っている。

・研修等の名称：改正選挙制度研修 - 学生への選挙制度指導における留意点

主催：公益財団法人 静岡県職業教育振興会

期間：平成28年 5月24日 対象：1名

概要：選挙権行使年齢の引き下げにより、学生の政治的関心を教育の場で引出す必要が生じているが、そのうえでの指導上の問題点や留意点を学ぶ良い機会であった。

・研修等の名称：都市計画マスタープランの改定

主催：沼津市役所 まちづくり政策課

期間：平成28年 8月28日 対象：1名

概要：沼津市職員、建築関係者、一般市民など多くの市民が参加する「魅力的な街づくり」のためのワークショップで、行政機関の実際業務に触れることが出来た大変有意義な研修であった。

・研修等の名称：遊休不動産の有効活用による地域の活性化

主催：株式会社 リノベリング

期間：平成28年 9月18日 対象：2名

概要：遊休不動産の利活用をテーマに、リノベーションプランの策定とプレゼンテーションを行う実務研修であり、地方都市の抱える人口減少等の問題を解決するための一方法として、行政と民間とがジョイントしてどのような取り組みをしているかを学ぶ良い機会であった。

・研修等の名称：基礎から学ぶ景観からのまちづくり

主催：静岡県交通基盤部景観まちづくり課

期間：平成28年10月17日 対象：1名

概要：街づくりを、道路整備、景観(建物・街並)からホスピタリティといった様々な角度から評価し街づくりに活かすといった内容で、行政機関の業務を理解するとともに、行政機関への就職を目指す学生への指導に活かせる内容であった。学生の研修計画の立案や就職指導に大いに役立つ内容であった。

・研修等の名称：沼津市の目指すべき将来の都市の姿を語る会

主催：沼津市都市計画部 まちづくり政策課

期間：平成28年12月12日 対象：1名

概要：沼津市「まちづくり」の今後の方針、行政手続きについての紹介、説明があり、公務員の仕事を知るうえで大変参考になるセミナーであった。また、今回のセミナーは沼津市の新市長が出席、質疑応答があり、沼津市政への理解を深め、今後の学生指導に活かす良い機会となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

指導力の修得・向上のための研修として、公益社団法人 静岡県職業教育振興会主催の教職員研修(授業実践、実践心理などの指導力向上のための教員研修)や一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団主催の講義力向上研修、学内の社会人向け講座の授業聴講等により指導力、講義力の向上に努めている。

- ・研修等の名称：平成28年度 新人教員研修
主 催：公益社団法人 静岡県職業教育振興会
期 間：平成28年 7月27日～ 8月10日 対 象：1名
概 要：専修学校における職業教育、専修学校教育のあり方と授業実践、学生・教員のための実践心理等を模擬授業を通じて学ぶことが出来、今後の授業を構築する上で大変有意義な研修であった。
- ・研修等の名称：アクティブラーニング ファシリテータ養成研修
主 催：一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期 間：平成28年 8月23日 対 象：1名
概 要：アクティブラーニングを導入する意義、授業の組み立て方や進め方について実践を通じて理解を深める研修であり、ジェネリックスキルの重要性を学ぶ大変有意義な研修であった

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

今後も継続して、各自自治体や公的機関、企業、団体等が主催するセミナー等に参加し、公務員の業務に関する知識や理解を深め、学生指導に活かしていく。

また、これら以外にも地元自治体等のイベントにも積極的に参加することで、地域住民とのふれあいを通して行政機関の市民サービス等についての理解を深めていく。

- ・研修等の名称：まちづくり戦略会議
主 催：沼津市都市計画部 まちづくり政策課
期 間：平成29年 9月29日 対 象：2名
概 要：沼津市の中心市街地におけるまちづくり政策について理解を深める研修
- ・研修等の名称：平成29年度税制改正
主 催：公益社団法人 沼津法人会
期 間：平成29年10月18日 対 象：1名
概 要：平成29年度税制改正について、沼津税務署上席調査官による解説

②指導力の修得・向上のための研修等

今後も公益社団法人 静岡県職業教育振興会や一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団の主催する指導力の修得・向上のための研修等に参加していく。

- ・研修等の名称：授業技術向上研修会
主 催：公益社団法人 静岡県職業教育振興会
期 間：平成29年 7月26日～ 8月17日 対 象：2名
概 要：受講者自身が授業プランを作成し、それをもとに模擬授業を行い改善指導を受ける実践的研修
- ・研修等の名称：未来ノートを活用したキャリア教育のカリキュラム開発とその運用の仕方
主 催：一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期 間：平成29年 8月25日 対 象：2名
概 要：学生が「主体的・対話的で深い学び」から自然とキャリア目標や就業感を確立していく授業の進め方を実践的に学ぶ研修

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、	
(1)学校関係者評価の基本方針	
自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であるとする。このため、自己評価結果の公表はもとより、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は明確になっているか ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の 受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献 ・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価について、すべての項目で「概ね適切である」との評価をいただいている。
 学園の教育理念・教育目標が保護者へ十分に浸透していないのではとのご指摘をいただき、平成29年度より入学式直後に保護者向けガイダンスを実施し保護者への周知を図っている。
 学生支援、社会貢献・地域貢献の両面で、学生のボランティア参加に対し適切な情報提供と積極的な支援をしてほしいとの要望をいただき、地域のお祭りやイベント等へのボランティア参加の推進と支援を実践している。
 学校教育環境の整備面で、災害等に備えた備蓄の必要性をご指摘いただき、現在は学生人数分の非常用食料と飲料水の備蓄をしている。
 今後も、学校関係者評価委員会の意見を取り入れ、学校運営の改善に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
中山 治久	沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長	H29. 5. 1～H31. 4.30	地域住民代表
宮内 裕光	みやうち司法書士事務所 司法書士	H29. 5. 1～H31. 4.30	企業等委員
森 真澄	一般財団法人芙蓉協会 沼津聖隷病院 事務次長	H29. 5. 1～H31. 4.30	企業等委員
伊藤 博	株式会社KTSオペレーション 沼津リバーサイドホテル 副総支配人	H29. 5. 1～H31. 4.30	企業等委員
安藤 和美	社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会 次長	H28. 9.10～H30. 9. 9	企業等委員
岩間 玉紀	株式会社ウェルビーイング人事・人材開発部 教育担当	H28. 9.10～H30. 9. 9	企業等委員
遠坂 篤史	株式会社ウェルビーイング人事・人材開発部	H28. 9.10～H30. 9. 9	企業等委員
小山 里恵	大原公務員医療観光専門学校沼津校 1年制医療事務科 卒業生	H29. 5. 1～H31. 4.30	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) ・ 平成29年6月上旬

URL:http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_nu_kik.pdf

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標(教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の沿革、在籍学生数)
(2)各学科等の教育	各学科の教育(教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標資格、合格者実績、進級要件、卒業要件、就職状況、卒業後の進路)
(3)教職員	学校の概要、教育目標(校長名、教員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育(キャリア教育、就職支援等)
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動)
(6)学生の生活支援	学生の生活支援(生活支援、資格取得)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(学生納付金、就学支援)
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ (URL:http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_nu_kik.pdf)

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	セリザワ テルユキ	所属部署	教務
	氏名	芹澤 照之	役職名	校長
	所在地	〒410-0801 静岡県沼津市大手町5丁目5番11号		
	TEL	055-954-5513	FAX	055-954-5516
	E-mail	t_serizawa@ohara.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科2年制コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			政治	政治の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			経済・社会	経済・社会の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ①	80		○			○		○		
○			歴史Ⅱ (日本史)	社会が、いつ、なぜ、どのように変わってきたのか、歴史のターニングポイントに重点を置く。特に政治・経済・文化や人々の暮らしなど多様な側面から各時代の社会のあり方の特質を考える。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			歴史Ⅰ (西洋史・中国史)	世界を歴史から考え、幅広い教養を養い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ① ② 2 ①	120		○			○		○		
○			地理	世界を地理から考え、幅広い教養を養い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ① ② 2 ①	60		○			○		○		
○			倫理	ビジネス実務の基本とコンプライアンスの基礎を学習する。	1 ③ 2 ①	60		○			○		○		
○			文章理解	短時間に正確に内容を把握するための力を養うとともに、抽象的な用語や熟語の理解を深める。	1 ① ② 2 ①	100		○			○		○		
○			国語	基礎的な国語を学ぶことにより、読解力や表現力を養うことを狙いとする。	1 ③ 2 ①	60		○			○		○		

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科2年制コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			物理	物理の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ①	60		○			○		○		
○			化学	化学の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ①	60		○			○		○		
○			生物	生物の基本知識を学習し、自然や人間を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ①	60		○			○		○		
○			地学	地学の基本知識を学習し、地球や宇宙を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ①	60		○			○		○		
○			数学Ⅰ (判断推理)	判断力、推理力を高めるための合理的思考力・計算力を高め、正確なデータ整理と分析枠組みを習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	160		○			○		○		
○			数学Ⅱ (数的推理)	基礎的な数学力を利用し、効率的にデータの分析を行える能力を習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	160		○			○		○		
○			教養演習	ビジネスに必要な一般教養知識を養うとともに、外部講師による指導を受けることで公務員の業務に必要な幅広い知識を習得する。	1 ① ② ③ 2 ①	280		○	○		○	○	○	○	○
○			論作文	社会人に求められる文章力・表現力をトレーニングする。	1 ① ② 2 ①	60		○			○		○		

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科2年制コース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			体育実技	体力を保持し、健康なコンディション作りができるような方法を学ぶ。	1 ① ② 2 ①	60		○		○	○	○			
○			ビジネス実務	社会人に求められるビジネスマナーを身に付けることを目的とする。PC操作、書類作成、プレゼンテーション技術等を学ぶ。	2 ② ③	480		○		○	○	○			
合計					18科目		2160単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 所定の全課程を修了した者について、学期末に行う試験、履修状況等を総合的に勘案し、成績評価の上認める。(履修方法) 講義及び実習 (留意事項)	1 学年の学期区分	3期
	1 学期の授業期間	13週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。